

仙台市自殺対策計画における重点対象に対する取組みの評価（令和3年度）に関する委員からの事前質問・意見への回答

自殺統計に関すること

| No. | 委員名    | 該当資料<br>該当箇所                               | 分類 | 内容  | 回答   | 担当課    |
|-----|--------|--|----|---|--|--------|
| 1   | 今井誠二委員 | 資料1-1<br>10 ページ上から8行目                      | 質問 | 「自殺統計上の『その他の精神疾患』には、他に項目となっているうつ病、統合失調症、アルコール依存症、薬物乱用を除いたものが該当する」とありますが、ギャンブル依存による経済破綻のようなケースは、精神疾患のケースとしてカウントされているのでしょうか。それとも、多重債務による経済破綻のケースとしてカウントされているのでしょうか。あるいはそもそも、ギャンブル依存による経済破綻から自死を企図するようなケースは想定されておらず、統計をとる際の質問肢に入れられていないのでしょうか。 | 個別のケースによるため、カウントされている場合もあれば、カウントされていない場合もある。警察による調査の中で、精神疾患があるという裏付けを取ることができれば該当するし、裏付けが取れない場合は該当しない。依存症についても様々なものがあり、ギャンブルのみ別立てして選択肢としてははない（厚生労働省自殺対策推進室からの回答）。                                       | 障害者支援課 |
| 2   | 今井誠二委員 | 参考資料1<br>2 ページ補足2の<br>「原因・動機の詳細分類<br>について」 | 質問 | 前と同じ質問です。ギャンブル依存による経済破綻から自死を企図するようなケースは、この原因・動機の調査分類ではどこに分類されているのでしょうか。あるいは、輻輳した問題を含んでいるために、①②③④⑦に重複して含まれていると考えてよろしいでしょうか。  | 原因・動機については最大3つ選択することができる。上記質問と同様個別のケースに応じて分類するため、警察の調べの中で、該当するものがあれば重複してカウントする。ギャンブル依存による経済破綻であれば、健康問題+経済生活問題に該当すると推測されるし、経済破綻によりお金を家族から借りていけば家庭問題、恋人から借りていけば男女問題に当てはまるため、個別の案件による（厚生労働省自殺対策推進室からの回答）。 | 障害者支援課 |

重点対象1 若年者に関すること

| No.            | 委員名      | 該当資料<br>該当箇所 | 分類 | 内容  | 回答  | 担当課         |          |                |       |          |          |       |
|----------------|----------|--------------|----|---|---|-------------|----------|----------------|-------|----------|----------|-------|
| 1              | 鈴木琴似委員   | 資料全般         | 質問 | スクールカウンセラーまたはさわやか相談員、SSW が各学校に配置されていますが、年間相談件数やカウンセリング、面談等により改善したのか、継続中か、報告書はどこで見ることが可能か。 | 令和3年度における相談件数は以下のとおり。<br><table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・スクールカウンセラー</td> <td>21、188 件</td> </tr> <tr> <td>・スクールソーシャルワーカー</td> <td>151 件</td> </tr> <tr> <td>・さわやか相談員</td> <td>86、170 件</td> </tr> </table> なお、「改善（終結）or 継続」について集計しているのはスクールソーシャルワーカーのみ（151 件中：終結 65 件、継続 86 件）。<br>スクールソーシャルワーカーについては記録（報告書）を残しているが、公開はしていない。また、スクールカウンセラー、さわやか相談員については、原則、記録を残していない。 | ・スクールカウンセラー | 21、188 件 | ・スクールソーシャルワーカー | 151 件 | ・さわやか相談員 | 86、170 件 | 教育相談課 |
| ・スクールカウンセラー    | 21、188 件 |              |    |   |   |             |          |                |       |          |          |       |
| ・スクールソーシャルワーカー | 151 件    |              |    |   |   |             |          |                |       |          |          |       |
| ・さわやか相談員       | 86、170 件 |              |    |   |   |             |          |                |       |          |          |       |
| 2              | 鈴木琴似委員   | 資料全般         | 質問 | 不登校の生徒達の人数が変わらず多いが、義務教育後の追跡調査はされているか。   | 追跡調査は行っていない。  | 教育相談課       |          |                |       |          |          |       |

| No. | 委員名    | 該当資料<br>該当箇所             | 分類 | 内容  | 回答  | 担当課  |
|-----|--------|--------------------------|----|---|---|--|
| 3   | 渡部裕一委員 | 資料 1-1<br>6 ページ上から 1 行目  | 質問 | ○いじめに関する SNS を活用した相談窓口の設置（計画掲載 No. 179）<br>SNS を活用したいじめ相談の実施について。数十件の相談があったとあるが、具体的にどれくらいの件数（10 件程度なのか 90 件程度なのか）があり、相談の結果どのような展開があったかなど、より実態をイメージしやすい報告を伺いたい。  | 令和 3 年度の相談件数は 20 件程度である。<br>相談を受けた後の展開としては、助言によりその場で終結するもの、学校につなぎ連携して対応に当たるもの等がある。  | 教育相談課  |
| 4   | 小関美江委員 | 資料 1-1<br>5 ページ上から 14 行目 | 意見 | ○青少年のための居場所支援の実施（計画掲載 No. 172）<br>青少年のための居場所支援の実施について、学校に行けなかったり日中の居場所が欲しい、という青少年が日常的に通所して活動できる場をふれあい広場にて提供し、サテライトも充実していると思っている。但し対象が概ね小学生から 20 歳ぐらいまでであることから、大学生や 39 歳までの若者の自死が増えている現状に対応しきれない層が存在すると思われる。高校生以降から支援が途切れていたり、中退や就労に困難を抱えていたりなどから、社会とのつながりを失い孤立を深めひきこもり等の社会的孤立に繋がっているケースも多くあると思われ、それが 40 代以上のひきこもりの増加の問題にも繋がっていると思われることから、ふれあい広場の取り組みをベースに、20 代以降 30 代の切れ目のない青年期の居場所支援を強化する必要があると考えている。                                | 20 代、30 代の困難を抱える若者への支援については課題と認識しており、ふれあい広場における居場所支援や就労支援の状況等も参考にしながら、若者の支援の充実について検討してまいりたい。  | 子供相談支援センター   |
| 5   | 鈴木琴似委員 | 資料全般                     | 意見 | 若年者の自死が多いのは残念というほかない。未来の日本を支える子ども達が生き生きとした大人になれるよう生まれてから切れ目のない支援が必要だと思う。特に学校へ通うようになると地域との関りもできて家族以外の大人と触れ合う機会が増える。子ども達を暖かく地域全体で育てていただけるよう市民に向けて協力を呼び掛けるとともに、率先して子どものための取組みを惜しみなく行い、支援の充実した子育てしやすい街にしていきたい。また、健康についての意識が高まることで食生活や行動を留意し健やかになると心の健康が保ちやすくなる。経済と健康は生活の要なので、子どもの頃から基礎知識が得られるような工夫が出来ないか。また、自立したばかりの若者にも金融と健康については啓発してもらいたい。自殺対策は原因や問題が複雑で多岐にわたるため、各種民間団体や地域との連携強化は不可欠と考える。積極的に情報共有を行い信頼関係を築いて自殺者がゼロになるように共に対策を推進できればと思う。 | 【消費生活センター】<br>○若者向けの啓発として、高校・大学において、授業での出前講座やオリエンテーションの機会を得て、契約トラブルやクレジットカードの使い方などについて学ぶ講座や、希望により県の金融広報委員会へ講師を依頼し講座を行うなどしている。<br>○大学との意見交換会において情報交換したり、学生向けの啓発資料の提供や注意喚起メールの配信などを行っている。<br>○若者があいやすい消費者トラブルについて、注意喚起の動画やポスターを作成し、配信・掲示依頼などを行っている。<br>【児童相談所相談指導課】<br>児童相談所は、子ども達の権利擁護の最後の砦であることを意識し、様々な関係機関と適切に連携して子どもの自殺防止に努めてまいりたい。<br>【いじめ対策推進室】<br>いじめ防止については、「仙台市いじめの防止等に関する条例」に定める地域住民の責務などについて、リーフレットの配布やポータルサイトでの発信などにより啓発を行っている。引き続き、社会全体で子どもたちをいじめから守る意識の醸成を図ってまいりたい。 | 消費生活センター<br>児童相談所相談指導課<br>いじめ対策推進室<br>子供家庭保健課<br>健康教育課 |

|   |        |        |     |   |  |       |
|---|--------|--------|-----|---|--|-------|
|   |        |        |     |   | <p><b>【子供家庭保健課】</b><br/>当課では、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に関してさまざまな事業を実施しております。新生児訪問や3～4か月児育児教室、幼児健診等の区の職員が関わるタイミングで、各種支援や相談窓口のご案内や、必要に応じて関係機関への紹介を行っております。また、子育てに関する情報については、「たのしねっと」やホームページ等を通じて、子育て世代を対象に、出産や育児、各種相談窓口など周知啓発しているところです。</p> <p><b>【健康教育課】</b><br/>学校においては、児童生徒が自分の心身の健康に関する意識を高められるよう、教育活動全般において保健教育を行っている。また、教職員に対しては、児童生徒への指導の質の向上のために、食育、健康教育、学校体育、心のケア等についての研修を、年間を通して実施している。</p> |       |
| 6 | 小林幹子委員 | 資料 1-1 | その他 | <p>子どもの様子をみていると、「自分の言葉で伝える体験の乏しさ、語彙力の少なさ、行間の読みにくさ」を感じることがあります。また、親にも様々な理由によって伝えられない（伝えない）ことも関係しているのではないかと思います。自分の言葉で伝える経験・体験を学校生活の中で学べるように支援することが大切と考えます。</p>   | <p>学校生活においては、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、授業を始めとする様々な教育活動の中で、言語活動の充実に努めているところです。</p>   | 教育指導課 |
| 7 | 小林幹子委員 | 資料 1-1 | その他 | <p>精神疾患とまでいかないが、日常生活に漠然とした不安を感じる子ども、教室に入れない子どもが増えていると感じます。どの学校でも別室等で対応していると思いますが、スペースや人員の不足、教職員の知識不足・理解不足等、悩みながら過ごしているのが現状です。不安を抱える子どもの多くはプライドも高く、対応に苦慮することもあります。普段からこのような子どもに対応できるスキルを身につけたり、理解したりできる研修をどの教員も必ず受けると必要があると思います。また、若年層の自死事案の現状を多くの教職員は知らないのではないかと、知る必要があるのでは、と思いました。</p> | <p>不登校や別室を居場所とする児童生徒を理解し、個に応じた支援を行うことを目的とした研修を行っている。また、管理職を対象として自死に関する研修を行う等、現状の理解と対応力向上に努めているところ。</p>   | 教育相談課 |

重点対象2 勤労者に関すること

| No. | 委員名     | 該当資料<br>該当箇所             | 分類 | 内容  | 回答   | 担当課          |
|-----|---------|--------------------------|----|---|--|--------------|
| 1   | 藤岡奈美子委員 | 資料全般                     | 質問 | <p>12 勤務問題による自殺対策を更に推進する</p> <p>2024年問題の団体様との連携と施策等が具体的にあれば、お教え願います。</p> <p>例) 建設業・医療業・運輸業 等</p> <p>仙台建設協会様やタクシー協会様・トラック協会様或いは、土健保様等へ向けてのセミナー等があると良いかと存じます。産業保健総合支援センター様も講師派遣が可能と思われます。また、当協会がその支援で担当出来る事があればと願います。講師無料派遣枠がございます。</p> <p>【職場のメンタルヘルス関連 公開セミナー ご参考】</p> <p>① 令和4年5月27日 ※3月16日の地震で3月開催を延期<br/>※宮城産業保健総合支援センター さま・宮城労働基準協会 さま 広報協力<br/>テーマ：従業員の心身の健康管理 ～免疫力を向上する～ 産業医講師</p> <p>② 令和4年12月12日 ハラスメント撲滅月間<br/>(後援) 宮城労働局・宮城産業保健総合支援センター・宮城労働基準協会 テーマ「職場のメンタルヘルス対策とハラスメント予防」</p> | <p>心の健康づくりについては、啓発チラシの配布による相談窓口の周知やオンラインでのメンタルチェックの普及啓発、事業所への専門家派遣による研修会の実施等に取り組んできました。職域においては、令和3年度に実施した「事業所・公共の場における健康意識調査」の「従業員の健康(※)に関する相談・支援機関の認知度」についての結果から、事業所全体で『知っている』と答えた方の割合は約3割にとどまり、『きいたことはあるが、どのような支援を受けられるのかはわからない』『知らない』と答えた方の割合は6割を超えました。また、事業種別にみると、建設業や医療業でも同様の傾向があり、事業種別に合わせた心の健康づくり対策の強化の必要性を把握しました。今年度、多くの職域関連団体が参加する「せんだい健康づくり推進会議」の中で、参加団体から職域のメンタルヘルス対策の重要性やセミナー情報等の共有がされ、引き続き、関係団体と連携して取り組んでいくこととしています。※健康：心の健康づくり含む</p> | 健康政策課        |
| 2   | 藤澤能子委員  | 資料全般                     | 質問 | <p>相談者がゲートキーパーへの相談後に戻る場所が、元の辛い環境しかないように見受けられました。物理的に今の環境から離れるきっかけとして、転地療養などを含む、再起プログラムの運用状況またはご予定があれば教えてください。</p>   | <p>ゲートキーパーの役割の一つに、専門機関へのつながりがあります。一定のプログラムは設けておりませんが、相談機関では、相談者の困りごとが多様であることから、その相談内容や抱える生活上の課題によって、医療・福祉・司法・労働・教育機関等と連携を図りながら、個別性に応じた対応を行っております。今後も、緊急性の高い場合には入院を含む医療機関への相談等も含めた個別の対応を行って参ります。</p>  | 精神保健福祉総合センター |
| 3   | 小関美江委員  | 資料 1-1<br>15 ページ上から 1 行目 | 意見 | <p>○企業等向けゲートキーパー養成研修の実施(計画掲載 No. 68)</p> <p>企業等向けゲートキーパー養成研修の実施(再掲)について、民間企業や公的機関に対して心の健康や職場におけるメンタルヘルス対策に関する講演や研修を実施するとあるが、令和3年度は宮城県司法書士会、社会福祉協議会職員等を対象に講演・研修を2回実施にとどまっている。</p> <p>自死の要因として職場における問題が大きいことが明らかになってきていることから、専門家でなくても誰もが周りを気にかけて、声をかけ、話を聴けるような身近なサポーターとしてゲートキーパー的な役割をすることができることを学ぶ研修を、もっと民間企業に広く提供していく必要があると考えている。</p>  | <p>ゲートキーパー研修と銘打ったものは2回の実施ですが、その他のセンター講師派遣研修においても、ゲートキーパーの内容を適宜盛り込んだ研修を行っており、令和3年度実績では、講師派遣全体の2割強を占める状況です。また、令和4年度新たに、せんだいTubeを活用したゲートキーパー研修の動画配信を実施したり、毎年自殺予防週間に合わせて作成するポスターや、広報誌等を活用し、様々な形で、広く市民に普及啓発を図っております。引き続き、様々な機会を捉えて、実施して参ります。</p>  | 精神保健福祉総合センター |

重点対象3 自殺未遂者等ハイリスク者に関すること

| No. | 委員名    | 該当資料<br>該当箇所 | 分類 | 内容                                  | 回答   | 担当課          |
|-----|--------|--------------|----|-------------------------------------|--|--------------|
| 1   | 鈴木琴似委員 | 資料全般         | 質問 | 自殺未遂者の支援体制について。具体的な支援はどのように想定しているか。 | 平成31年度より、救急告示病院に搬送された未遂者等ハイリスク者の中で、搬送先病院において、退院後の支援への同意が得られた方に関しては、困りごとに応じて、各種相談機関（医療・福祉・司法・労働・教育機関等）と連携しながら、再企図予防のための個別支援を行っております。在院期間が短いことや本人の支援同意が得られないこと等、導入時点での課題を踏まえた対応を検討しているところで | 精神保健福祉総合センター |